会議録

会議の名称	令和８年度第２回　西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和８年６月25日（木）午後２時から午後３時50分まで
開催場所	エコプラザ西東京　多目的スペース
出席者	【委員】山谷委員、木村委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、澤野委員、海老沢委員、衣川委員、福山委員、渡部委員、安部委員、豊川委員 【欠席】恒成委員、田中委員 【条例施行規則第３条第６項の規定によるもの】横山氏（柳泉園組合） 【事務局】白井みどり環境部長、西川資源循環推進課長、舩場資源循環推進係長、山岡資源循環推進係主査、岩崎資源循環推進係主任、本多清掃係長 【計画改定支援事業者】渡邉氏、森氏、山崎氏
議題	(1) 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について【一般廃棄物処理基本計画】 (2) 被害想定と災害廃棄物発生量について【災害廃棄物処理計画】 (3) その他
会議資料の名称	資料１　一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について 資料２　被害想定と災害廃棄物発生量について
記録方法	□全文記録　□発言者の発言内容ごとの要点記録　■会議内容の要点記録

会議内容

（発言内容等）
１　会長から開会の挨拶
２　オブザーバー（柳泉園組合課長）の紹介
３　議題
(1) 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について【一般廃棄物処理基本計画】
(2) 被害想定と災害廃棄物発生量について【災害廃棄物処理計画】
(3) その他

会　長：皆さんお集まりいただきましたので、ただいまより令和８年度第２回西東京市廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日の出席状況ですが、恒成委員、田中委員から欠席の連絡が入っています。傍聴人については、ありません。

（条例施行規則第３条第６項の規定によるものの紹介）
柳泉園組合　横山氏（技術課長）の紹介・挨拶

（委員からの主な意見等）

～　事務局より配布資料の確認　～

事務局：お手元の令和８年度第１回の会議録（案）について、委員の皆様に事前に送付し、ご確認いただき、特に修正点等はございませんでしたが、ここで何かご意見のある委員の方は、いらっしゃいますでしょうか。

（意見なし）

会　長：それでは（案）を取って、確定といたします。

議題(1) 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について

～　資料１「一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について」の説明　～

会　長：説明ありがとうございました。一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題についての説明がありました。委員の皆さまからご質問はございますでしょうか。

柳泉園：資料１の15ページ９について、中間処理施設側の視点で、西東京市のごみの現状と課題について補足させていただきます。
(1)について、市民の皆さまや行政の協力で全体的なごみ排出量はかなり減少しています。その中で10ページの表６より、生ごみ（厨芥）の割合が増加し、減量が進んでいないという見解については、生ごみ以外の他品目との兼ね合いがあり、他品目がさらに減量していると、相対的に割合は増加します。また、同表の分析結果は、柳泉園組合構成３市（西東京市、清瀬市、東久留米市。以下「構成３市」という。）の混合ごみについてのものであり、西東京市について、生ごみの減量が進んでいないとまでは言い切れないところはあります。
(2)の製品プラスチックの資源化は必須であり、中間処理施設としてはその収集方法について今後３市での検討が必要と考えている事項になります。
16ページの(4)b)の不燃ごみ中のプラスチックについて、全てを焼却処理しているわけではなく、まずトロンメルという「ふるい」の機械で選別します。、軟質系プラスチックのみを柳泉園組合で焼却処理し、硬質系プラスチックは外部施設でガス化し、燃料として資源化しています。汚れたプラスチックを含む軟質系プラスチックは、今後可燃ごみとして分別区分を変更し、直接焼却処理をすることを検討していますが、市民への影響が大きいため、構成３市による協議と慎重な判断が必要になります。
(4)c)のリチウムイオン電池による発火・発煙については非常に頻回であり、柳泉園組合施設においても夜中に消防が出動する事案も発生しており、対応に苦慮し

ています。リチウムイオン電池は、物理的な衝撃を受けたあと時間が経ってから発熱、発火するため、業務終了後に火災発生するなど、防止するのが難しい状況です。現在は、国の動向を見ながら対応を検討しているところです。

会　長：16ページの(4)b)について、全国的には汚れたプラスチックは可燃ごみに分類することが多いと考えますが、柳泉園組合では当初から今に至るまで不燃ごみに分類していた理由はあるでしょうか。また、その理由について現在では技術的に改良されて問題なくなったなど、背景に変化はあるでしょうか。

柳泉園：軟質プラスチックについて、現在は焼却設備の性能的に燃やしても支障ありませんが、柳泉園組合で焼却処理施設を整備した当時はダイオキシン類などの問題があり、焼却処理に対して抵抗があったことから処理対象物としておらず、不燃ごみに分類していました。
　平成12年度に柳泉園クリーンポートを整備した際には、技術の進歩によりプラスチック類を焼却処理しても問題ないとのことから、市民の方にデータ等を示し、説明を行うことで、不燃ごみの中から軟質プラスチックのみ焼却することとなりました。

会　長：焼却炉の進歩に加え、例えば以前はポリ塩化ビニルで作られていたラップが、今ではポリエチレンで作られているように、材質の変化もあり、プラスチック類を焼却処理しても、環境への影響はなくなってきています。

委　員：自分の属する管理組合の集合住宅では、プラスチックごみの分別が不十分で収集されないものが多く、困っています。高齢化により分別が難しい人も増え、ふれあい収集でも対応しきれていません。プラスチックの排出ルールを変える場合は、できる限り簡素なものを希望します。また、袋を指定しない制度の導入も含め、回収や選別作業を含めた仕組み全体の負担を減らす方向で検討していただきたいです。

会　長：プラスチックごみは中身が確認できる透明・半透明袋で出すことで、プラスチック製の使い捨て注射針やリチウムイオン電池を使用したプラスチック製品などの混入を見分けることができます。収集員の安全性を確保し、分別を適正化できるため非常に重要です。一方、排出するごみ袋を「中身の見える袋なら何でもよい」とすると、単に何でもよいと拡大解釈され、中身の見えない白色のレジ袋等で排出されてしまう可能性があります。収入を得ずとも、原価程度で構わないので、透明性を確保できる可視化された指定袋を採用するのが適切と考えます。

副会長：硬質系プラスチックと軟質系プラスチックの違いは何でしょうか。どこからが硬いのか、焼却できるプラスチックはどのようなものか、教えていただけますでしょうか。

柳泉園：軟質系は柔らかいお菓子の袋などの容器包装プラスチック、硬質系は製品プラスチックになります。

副会長：汚れたシャンプーボトルはどちらになるでしょうか。

事務局：まず、軟質系プラスチックはプラスチック容器包装類として出しているものというイメージを市民の皆様には持っていただきたいです。シャンプーボトルについては、プラマークがついていればプラスチック容器包装類であり、収集においては軟

質系プラスチックに該当します。

副会長：中身が見えればどんな袋でもいいとすると誤解が生じるので難しいという事情もわかりますが、分別や選別等の仕組みを簡素化する意見には賛成です。西東京市では可燃ごみと不燃ごみが別の日ではあるものの、同じ黄色の袋で出すので迷うところではありますが、汚れたプラスチックを不燃ごみに出して、その汚れが他のごみに移ってしまうのが問題であるということであれば、どうせ燃やすことになるのなら初めから可燃ごみで出した方がいいのではないかとも思います。ただそうすると今度は「なんでも可燃ごみに入れていい」との誤解を生んでしまい、回収されず取り残されるごみが多くなることが懸念されるため、ひとまず不燃ごみに入れるとする説明になっていると理解しています。
「汚れたプラスチックは可燃ごみでいい」という説明をし、その汚れの基準などをわかりやすく啓発すればシンプルな形になるのではないでしょうか。

委　員：プラスチック容器包装類の指定袋は20ℓ１ロールが100円に対して、可燃ごみ・不燃ごみの指定袋は20ℓ１ロールが300円なので、汚れたプラスチックであっても、なるべく指定袋の安いプラスチックに分別しようとする意識が働いてしまうのではないでしょうか。価格を同程度に設定すれば、適切に分別されるかもしれません。

副会長：分別が適正ではないために集合住宅の集積所から回収されないごみは、可燃ごみとプラスチックのどちらが多いですか。

委　員：プラスチックです。特に年配の方は分別への意識はあるものの、以前との状況の変化などについていけず、正しい分別が出来ずに回収されないケースも多いです。行政回収の手数料が上がったりした場合、例えばスーパー等の事業者の拠点回収が増えてくれれば、そちらに排出が流れることで、行政回収の負担を減らすのに有効ではないかと考えます。

副会長：拠点回収の充実にも経費がかかります。16ページの(5)にあるとおり、収集に経費がかかっていることも課題となっており、加えて労力も考慮するとなると難しい問題である、と考えています。どのような方法が望ましいでしょうか。

会　長：収集手数料につきましては、実際の処理経費の大部分は市の負担になっています。これからプラスチックの一括回収の検討に入ることになりますが、西東京市でこれまでプラスチック容器包装類以外の硬質系プラスチックについて、一部の品目だけでも資源化していたことはありますでしょうか。

事務局：資料１の３ページ表２「資源量」の「硬質プラスチック」の項目ですが、平成28年度から平成30年度までは硬質系プラスチックを資源化していました。エコプラザ西東京と田無庁舎で４月から12月まで毎月実施していた「リサイクル市」で硬質系プラスチックを回収し、業者に有価で売却していました。令和元年度以降は、有価での売却ができなくなったため、資源化を中止した経緯があります。現在は全て柳泉園に搬入しています。

会　長：拠点回収のような形で資源化の機会があっても、硬質系プラスチックが可燃ごみや不燃ごみとして捨てられることはよくあります。プラスチックを一括回収して資源化を促進した場合は、その分の不燃ごみや、一部可燃ごみに混在しているプラスチックの排出量が減ることになります。

まずは、汚れたプラスチックについて、構成３市であわせて可燃ごみに分別することから始め、一括回収はその次の段階になると思います。

柳泉園：プラスチックの収集において、一括回収というのはプラスチック容器包装類と製品プラスチックを一緒にして回収する方法で、もう一つはそれぞれを個別に回収する方法もあります。どちらにするかは未定であり、今後検討していきます。

会　長：「一括回収」という言葉で誤解されがちですが、国で方針として掲げているのは、プラスチック容器包装類と製品プラスチックを「一括回収」をすることが目的ではなく、これまではプラスチック容器包装類のみを積極的に資源化してきたものを、今後は製品プラスチックも含めたプラスチック類も「一括資源化」することです。収集の方法を問うものではありません。国立市では、製品プラスチックを不燃ごみに分別していますが、不燃ごみから製品プラスチックをきれいに分別し、リサイクル業者に有価で売却しています。多摩市ではプラスチック容器包装類と製品プラスチックを同じ袋で集め、回収後分別し、製品プラスチックを有価で売却しています。

プラスチック容器包装類と製品プラスチックではプラスチックの材質が異なり、資源化ルートも異なるため、それぞれで資源化した方がより高い品質での売却が可能となります。一括回収の場合は、市民の排出や市の回収の労力は減り、収集後に材質ごとの選別を行えば高い品質での売却は可能ですが、個別回収の場合と比較して分別作業にコストと労力がかかります。それをせずに混合したまま資源化した場合は、リサイクル後の品質が劣化する可能性があります。

委　員：汚れたプラスチックを不燃ごみに分別するのは、清瀬市、東久留米市も同様でしょうか。また、汚れた軟質系プラスチックの可燃ごみへの移行を実施する際は、構成３市で足並みをそろえて行うのでしょうか。

柳泉園：汚れたプラスチックは、現在清瀬市、東久留米市も不燃ごみに分類しております。可燃ごみへの移行については、構成３市で協議をして、方針を決定する予定です。

副会長：プラスチック容器包装類の排出については、「洗っても汚れが落ちないプラスチックは、可燃ごみに捨ててください」というルールにすれば高齢者にも分かりやすく、処理におけるコストや労力も減るのではないでしょうか。製品プラスチックを焼却処理することについても、柳泉園組合から安全性についての説明がなされれば、市民にも受け入れられると考えます。

一方、本市はごみの排出量の少ないランキングで全国上位に位置しますが、それは市民の分別やリサイクルにおける意識の高さによるもので、それを踏まえると品質が劣化する可能性のある一括回収の検討については慎重になるべきと考えます。

また、資料１の排出量のグラフについてはかなりの減少率となっており、計画策定当初の目標をも大きく下回っています。西東京市としては良いことなのですが、令和２年度のコロナ禍のステイホームに起因する排出量のピークから、それ以降の大幅なごみ排出量の減少については、排出量増加の反動や、アフターコロナとして外出の機会が増え、出先でのごみの排出が増えている可能性もあります。西東京市の排出量だけで考えるのではなく、ごみ自体が減少しているわけではないかもしれないことに留意する必要があります。

さらに資料１の16ページでは、処理経費についても考慮しなければならないとあります。何のためにそれぞれがごみを減らすのかということで目標を定めるとしたときに、排出量の減少により本来かかるべき処理経費について市民税を使わず、市

の他の有意義な施策に回すことができる、とすれば納得がいくのではないか、と考えます。
　今回の資料からは、考えられることがたくさんありました。これらの事項についてこの審議会で審議したことを、わかりやすく老若男女に理解してもらえるようにするにはどうしたらいいのか考えることが重要だと思います。

会　長：資料の排出量が減じている件についてですが、資料１の４ページ図３（１人１日当たりの総排出量の推移）では目標より約45g、図４（資源物を除いた行政回収による１人１日あたりの家庭ごみ量の推移）では目標より約10g少ない実績となっています。それぞれの減少幅の比較から、特に資源物が想定以上に減量が進んでいると考えられます。ごみ・資源物の排出量全体としてみても、全国はもちろん多摩地域内で比較しても減量率が高く、減量が進んでいると考えます。

柳泉園：中間処理施設の立場としては、プラスチックの焼却処理については、環境面での問題はありません。今後不燃だったものが可燃になった際の市民の反応や、また自治体によって考え方や捉え方は異なるため、構成３市で方針を統一して進めていただきたいです。

事務局：汚れの落ちないプラスチックを可燃ごみに分類する場合は、一定の周知期間を設けて説明していくことを想定しています。当審議会でのご意見を伺った中で、丁寧に進めていきます。

会　長：続いて資料１の７ページ表４「不燃・粗大ごみ処理施設」の「リサイクルセンター不燃残さ」の項目ですが、柳泉園のクリーンポートで焼却してスラグ化し、路盤材などにリサイクルされているのでしょうか。

柳泉園：スラグ化はしていません。この項目はビン、缶、ペットボトル以外のプラスチック等がリサイクルセンターからの不燃残さに該当し、種類に応じた資源化をしています。なお、柳泉園クリーンポートの処理残さとしては、焼却残さはエコセメント化、鉄分残さは資源化を行っております。

会　長：ガラスの破片や割れた陶磁器などは、破砕して路盤材に混ぜ込むことで有効活用ができると考えます。どのように扱っているのでしょうか。

柳泉園：いわゆるくずガラスなどは資源化業者に引き渡して、路盤材のように土代わりにする、花壇などの土に混ぜ込む等の形で活用されています。

会　長：良質なリサイクルというわけではありませんが、自治体によっては埋め立てごみとして処分をしていることを考えると、西東京市では有効利用し、最終処分量ゼロを達成できています。全国的にこのような自治体や地域は少なく、西東京市の優れている点だと考えます。
　他にご意見等ありますでしょうか。

委　員：昨今ＡＩ等の技術の進歩が目覚ましいですが、今後の施設での作業について、ロボット等のＡＩ技術等の導入は想定しているのでしょうか。

柳泉園：人数の少ない現場では導入している自治体もあります。令和19年度に予定している当組合の施設の更新の際には、ＡＩ技術等もさらに発達し、その時期に見合った設

備が導入されていると考えます。

議題(2) 被害想定と災害廃棄物発生量について

～　資料２「被害想定と災害廃棄物発生量について」の説明　～

会　長：説明ありがとうございました。被害想定と災害廃棄物発生量についての説明がありました。委員の皆さまからご質問はございますでしょうか。

委　員：災害廃棄物の仮置場について、一時保管できるスペースが市内にあるのでしょうか。

事務局：既存計画策定時は、市内の公園を中心としながら調整をしてまいりました。西東京市地域防災計画の改定による災害廃棄物の新たな増加分の仮置場については、今後検討をしてまいります。

副会長：災害廃棄物発生量の28万トンから33万トンへの増加は、人口の増加によるものでしょうか。

事務局：災害廃棄物発生量の根拠資料である「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」において、平成24年度に策定された時点では、東日本大震災の被害状況等を踏まえて本市の災害廃棄物発生量は28万トンと想定されていました。しかし、その後の大規模な地震の頻発や都内の人口構造等の変化を踏まえ、令和４年度に当該報告書の見直しが行われた結果、33万トンに増加したものになります。

議題(3) その他

事務局：次回の審議会につきましては、８月20日午後２時からエコプラザ西東京で予定しています。詳細等については、後日開催通知にてお知らせいたします。
その他につきましては、以上です。

会　長：ありがとうございます。それでは時間となりましたので、本日の審議会はこれで終了いたします。